

東部構想区域地域医療構想調整会議議事録

1 日 時 令和2年1月28日(火) 20時00分～21時10分

2 場 所 県庁本館12階 第1, 2会議室

3 出席者

【委員】

久米川委員、神内委員(吉澤理事)、濱本委員、溝渕委員、真田委員、元木委員、村井委員、苧坂委員、木下委員、河内委員、和田委員、網谷委員、若林委員、安藤委員、大森委員、厚井委員、蓮井委員、徳田委員、坂東委員(永瀬事務局長)、田宮委員、美馬委員(大河企画総務部長)、豊島委員、上枝委員、間島委員、植田委員、多田委員、大西委員(多田地域医療対策室長)、安富委員

【地域医療構想アドバイザー】

長尾アドバイザー

【参考人】

高松医療センター 細川院長

【事務局】

健康福祉部：安藤健康福祉部長、星川医療調整監、土草次長

医務国保課：尾崎課長、渡邊副課長、山崎課長補佐、二宮副主幹、佐藤主任主事

東讃保健福祉事務所：丸山次長、串田次長、太山副主幹

【傍聴者】

17名

4 議事等

1) 開 会

安藤健康福祉部長

2) 議 題

(1) 再検証対象医療機関の公表について

資料3-1、3-2、3-3に基づき事務局から説明

(議長)

当初の厚生労働省の説明では、再編統合を行わない場合は2020年3月までに、再編統合を行う場合は2020年9月までに報告するとされていたと思いますが、今回の通知では、その件について触れられておらず、また、国から提供されている民間医療機関の診療実績等の資料も非公開とされているようです。どうも国の再検証に対するスケジュール感や態度が変わってきているように思いますが、そういった変化を踏まえて、県として、これから、どのように再検証を進めていくのかをお伺いしたい。

(事務局)

昨年来、県としても国に対して、正式な通知文書を早く出して欲しいと要望し、近接競合する医療機関のデータ提供も求めてきましたが、先程説明したとおり、今回の通知は目新しいものはなく、明確な回答にもなっていないと考えています。この後の議題である再検証対象医療機関の国への報告のあり方にも関係してきますが、厚生労働省の通知に対する対応について、県の考え方について説明

いたします。当初の国の説明や資料では、再編統合を伴わない場合は今年の3月末までに、再編統合を伴う場合は9月末までに、対応の方針を報告することとされておりました。国が示す具体的な対応方針として、再編統合とは医療の効率化の観点からダウンサイジングや機能の分化、近隣医療機関との相互連携の強化等を念頭に検討を進めることが重要で、これら全ての選択肢が再編統合に含まれると解するとされており、先の国主催の説明会においても、同様の説明がなされたと記憶しています。また、そのような意味で、後程、御協議をお願いする各医療機関による再検証の内容は、これまでの取組みや相互連携強化など国の説明に沿った内容となっております。県としては、再検証対象となった医療機関に対する地域住民、院内スタッフの不安等も考慮し、今年度最後となる今回の調整会議で御同意がいただければ、速やかに厚生労働省に報告しようと考えておりました。しかしながら、先程、御説明しましたとおり、今般の厚生労働省からの通知には、報告期限が明確に記載されておらず、報道等でも期限延長が見込まれる状況にあります。また、国から今後の議論のために各都道府県で確認するよう依頼のあった民間医療機関の診療実績等資料についても、データの確定が3月末以降になるようで、今年度一杯は、そのデータについても調整会議の場では非公開とされている状況です。これまでのスケジュールで協議を進め、また、国が示してきた期間までに報告するということが不可能な状況を、国自らが作り出している状況となっております。そのため、対象とされた医療機関の再検証の内容については、本日、東部構想区域地域医療構想調整会議として、一旦、整理をさせていただきたいと考えていますが、提出の期限については、国も流動的な状況でありますので、方針を直ちに国に報告するのではなく、今後、国の報告期限等に係る新たな動きや他県での協議の進捗状況等を踏まえ、適切なタイミングで行いたいと考えています。

(議長)

国への報告期限がなくなったこと、民間医療機関の診療実績等資料についても非公開ということのようで、県の考え方としては、再検証の内容について、ここで一旦、整理をするということと、整理した内容について3月末までの報告を求められていないため国への報告はしないということですが、如何でしょうか、何か御意見等がありますか。今回は、3月末までの提出を求められていないので、国に報告する必要は、まだ、ないように思いますが、これでよろしいでしょうか。報告のあり方についても、様々な御意見があげられていますが、再検証の内容については、しっかり協議する必要があるので、次の議題2の「再検証対象医療機関に係る再検証について」の説明を聞いてから、再度、御意見を伺えればと思いますので、議題2の説明をお願いします。

(2) 再検証対象医療機関に係る再検証について

資料4-1に基づき 事務局説明

(議長)

次に、個々の医療機関の資料については、さぬき市民病院、香川県済生会病院、高松医療センターが作成しているとのことですので、各病院から説明をお願いします。まず、さぬき市民病院からお願いします。

(委員)

資料4-2に基づき さぬき市民病院説明

(議長)

続いて、香川県済生会病院から説明をお願いします。

(委員)

資料4-3に基づき 香川県済生会病院説明

(議長)

最後に、高松医療センターから説明をお願いします。

(参考人)

資料4-4に基づき 高松医療センター説明

(議長)

ただ今、県と再検証が必要だと言われた3病院から、提出資料の説明がありましたが、何か御意見・御質問があればお願いします。いずれの病院も特色ある機能を果たしており、圏域内の他病院との連携も十分取っているという結果だと思えますが、何か御質問等はありませんか。よろしいですかね。本調整会議として、こういった形で報告することとしたいが、よろしいでしょうか。ただ、国は提出時期を3月と示していたが、今般の国の通知では提出期限を求めているということで、他県がどういう報告をしているのかを見ながらということになるかと思えますが、どうでしょうか。国が3月末までの報告を求めているのであれば、他県の状況を見ながらというのでよろしいのかなと思えます。逆に、報告しないことで風評被害が拡大したり、急に国から新たな通知が来て、早急な対応を求められる事態もあるかも知れないので、一応、提出内容を取りまとめておいて、必要な時期に提出することとしたいが、これでよろしいでしょうか。なお、提出時期については、県に一任することになるかと思えます。

(議長)

次に議題3「香川県外来医療計画(案)について」、事務局から説明をお願いします。

(3) 香川県外来医療計画(案)について

資料5に基づき 事務局説明

(議長)

ただ今の説明に対して、御意見や御質問がございましたら、お願いいたします。小豆島を除く圏域は、外来医師偏在指標が全国に比べ高い地域となっています。また、説明があったとおり、無床診療所の開設は届出であるため、これを止める訳にはいかないわけでありまして、その地域で不足する外来医療機能について協力を要請する、例えば、在宅医療や救急、他との連携をとっていただくことなど、をもって開業を認めるとかお願いすることになるかと思えますが、そういった形でよろしいでしょうか。その他、何か意見等はありませんか。無いようですので、そういった形で進めたいと思います。予定しておりました本日の議題は以上ですが、折角の機会ですので、何か御意見等があれば、お願いいたします。ほかに御質問もないようなので、国への提出時期については、県に一任するという形でお願いとすることで、本日の会議を終了したいと思います。本日は、長時間に渡る御議論等、ありがとうございました。

3) 閉会